

常任委員会の新しい 構成メンバーを紹介します!

常任委員会は、議案などが複雑多岐にわたり、本議会の限られた時間の中で、これらを十分に審議し、結論を出すことが難しいことから、議会の予備的審査機関として設置されています。

当町では、総務企画観光常任委員会・教育福祉環境常任委員会の2常任委員会が設置されており、各常任委員会は、それぞれの所管に属する事項について、専門的・集中的・効率的に審査することとされています。

なお、議員は必ずひとつの常任委員会に所属し、任期は条例により2年となっています。

総務企画観光 常任委員会

政策秘書室の所管に関する事項
企画観光部の所管に関する事項
総務部の所管に関する事項
会計課の所管に関する事項
消防本部の所管に関する事項
選挙管理委員会・監査委員の所管に関する事項
及び他の常任委員会に属しない事項



後列 勝俣清春 西村和夫 川端祥介 遠藤秀則
前列 折橋尚道 委員長 小川鶴雄 副委員長 村上東司 石川栄



後列 山田成宣 稲葉親太郎 山田和江 勝俣剛一
前列 沖津弘幸 委員長 勝俣公好 副委員長 村野由紀子

教育福祉環境 常任委員会

福祉部の所管に関する事項
教育委員会の所管に関する事項
環境整備部の所管に関する事項

議会だより編集委員会の紹介!

『議会だより』は年4回、定例会ごとに発行しています。
委員は条例により、各常任委員会から2人が選出され4人で、任期は常任委員会と同じ2年となっています。

私たちは、今号から議会だより編集委員
になりました。
2年間どうぞよろしくお願いいたします。



後列 石川 栄 遠藤秀則
前列 副委員長 稲葉親太郎 委員長 村野由紀子